

# 安心して働きつづけられるために 子どもたちに安全で豊かな放課後の生活を！

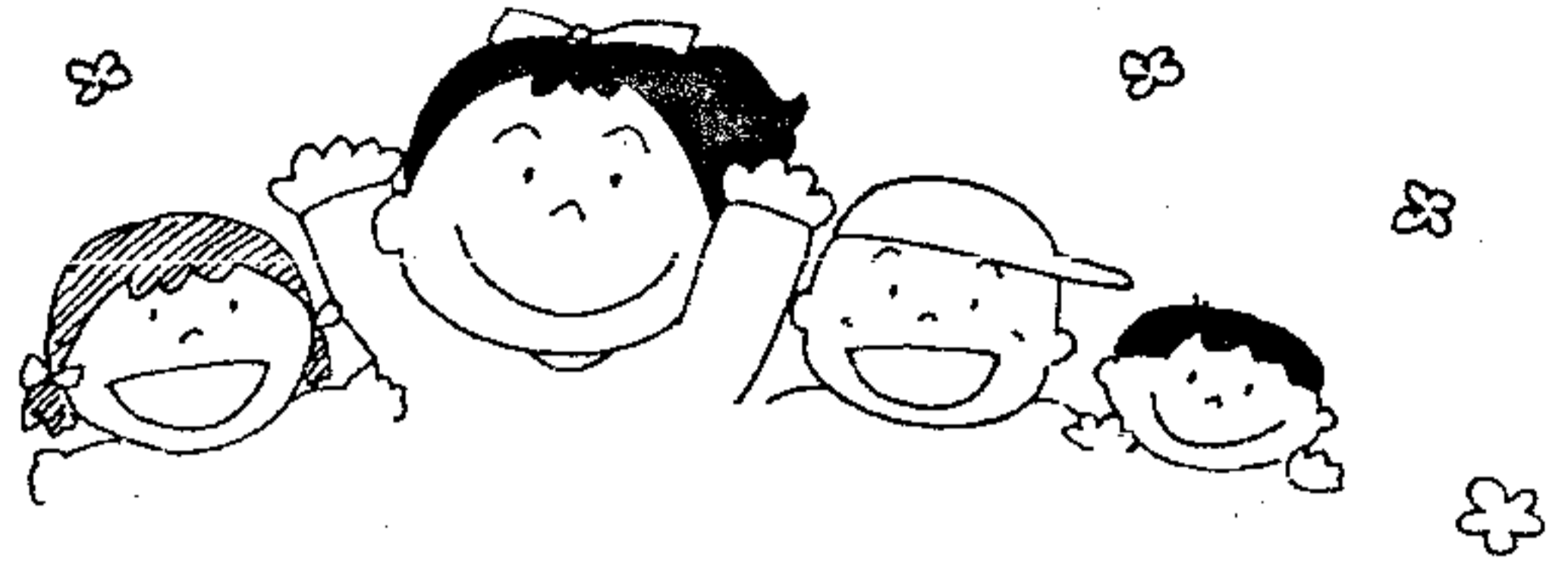
\*\*\*\*\*  
「学童保育は公設公営になるんだってね」と街で声をかけられることがあります。  
\*\*\*\*\*

市長さんの公約「学童保育の公設公営」は市民に知れわたっているようです。  
私たち学童保育関係者にとって、この公約はほんとうにうれしいものです。  
しかし、市の施策としてどのように具体化されるのか？

子育て中のお父さん、お母さんの熱い期待を込めた声がたくさん寄せられています。

船橋市内の働く親たちのせっぱ詰まった必要性が、親たち自身の手による学童保育クラブを誕生させてから30年が経過しようとしています。市による現行の運営委員会委託方式では、当時からの運営上の諸問題を解決することができず、今日においても、保護者である父母と指導員の努力なしには運営が成り立ちません。

市は学童保育の公設公営への移行は、2000年度（平成12年度）としていますが、まさに待ちに待った「公設公営」です。



\*\*\*\*\*  
**働くお母さんが増えている中で、学童保育の必要性はますます高まっています**  
\*\*\*\*\*

働きつづけながら子育てをするために、子どもが小さいうちは保育園に預けるように、小学生の子どもたちにも、安全で豊かな放課後を保障する場としての学童保育が必要です。

働くお母さんが年ごとに増え続ける中で、「子どもが小学生になっても、放課後や夏休みなどの生活を心配することなく、安心して働きたい」と願う、父母の声が大きく広がり、全国的にも学童保育クラブは増え続けています。

そして、学童保育は、今年4月から「放課後児童健全育成事業」として、児童福祉法に位置づく事業となり、子どもたちの「遊びと生活の場」として「衛生と安全が確保」された中で保育されなければならないとされました。

船橋市では、55校の小学校がある中で、学童保育クラブは36カ所となっています。そこで働く指導員は低賃金で無権利状態とも言える労働条件にあり、また、多くの施設が老朽化しているなどの劣悪な状態にあります。

この中で、子どもたち約1000人が学童保育で過ごしていますが、実さいには市内でも働く女性の増大で、この数倍の子どもたちが学童保育を必要としていると推測されます。



**船橋市学童保育連絡協議会  
船橋市学童保育指導員労組**

**公設公営で  
私たちののぞむ  
学童保育を！**

## これまでの市との話し合いの経過は？

船橋市学童保育連絡協議会は昨年11月18日に次のような要望書を市に提出し、今年になって市は以下の回答をしました。

船橋学童保育連絡協議会 会長 福田 雄一 様	船声第368号 平成10年2月20日 船橋市長 藤代 孝
---------------------------	------------------------------------

学童保育に関する要望書について（回 答）

春寒の候、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素から、市政の推進につきましては、御理解御協力をいただき感謝申し上げます。  
先日、要望書を提出されました件につきまして、下記のとおり回答申し上げます。

記

1 学童保育の公設公営の実施にあたっての「検討方法」は、市当局と学童保育関係者とで諸問題の整理とあるべき方向を話し合う場を設けおこなってください。

学童保育の公設公営化については、現在検討中ではありますが、移行にあたっては協議の場をもち、諸問題について検討してまいります。

こうして市と学童保育連絡協議会との協議の場が持たれることになり、一回目の協議が今年2月26日に福祉部長（当時）との間でなされました。

この場で市側が話し合いの内容としてあげたものは次の通りです。

①公設公営の方式について ②実施された場合の法的根拠 ③施設のレベル ④指導員の待遇

そして、これからの協議は「月一回と言わず、必要なら一週間続けても良い」と心強い話がありました。しかし、その後四か月あまり、協議は、私たちの度重なる要請にもかかわらず開かれませんでした。

ようやく7月17日に、第二回目の協議が開かれました。内容は、私たちが市長との懇談の場（昨年10月15日）に提出した「私たちのぞむ学童保育」についての説明を、担当課長から求められたことにとどまるものでした。

学童保育の運営に直接かかわる父母、指導員と市の間で諸問題を整理し、あるべき方向を話し合う実質的な協議を、誠実に、精力的に行うことが、船橋市のすばらしい学童保育実現のために求められるのではないのでしょうか。

1998年9月21日

船橋市学童保育連絡協議会  
船橋市学童保育指導員労組

船橋市西船2-2-21

遊びと生活の場として、施設はどうか  
指導員の役割と処遇は、保育内容はどうか  
実質的協議を尽くして実のある学童保育をのぞみますか

